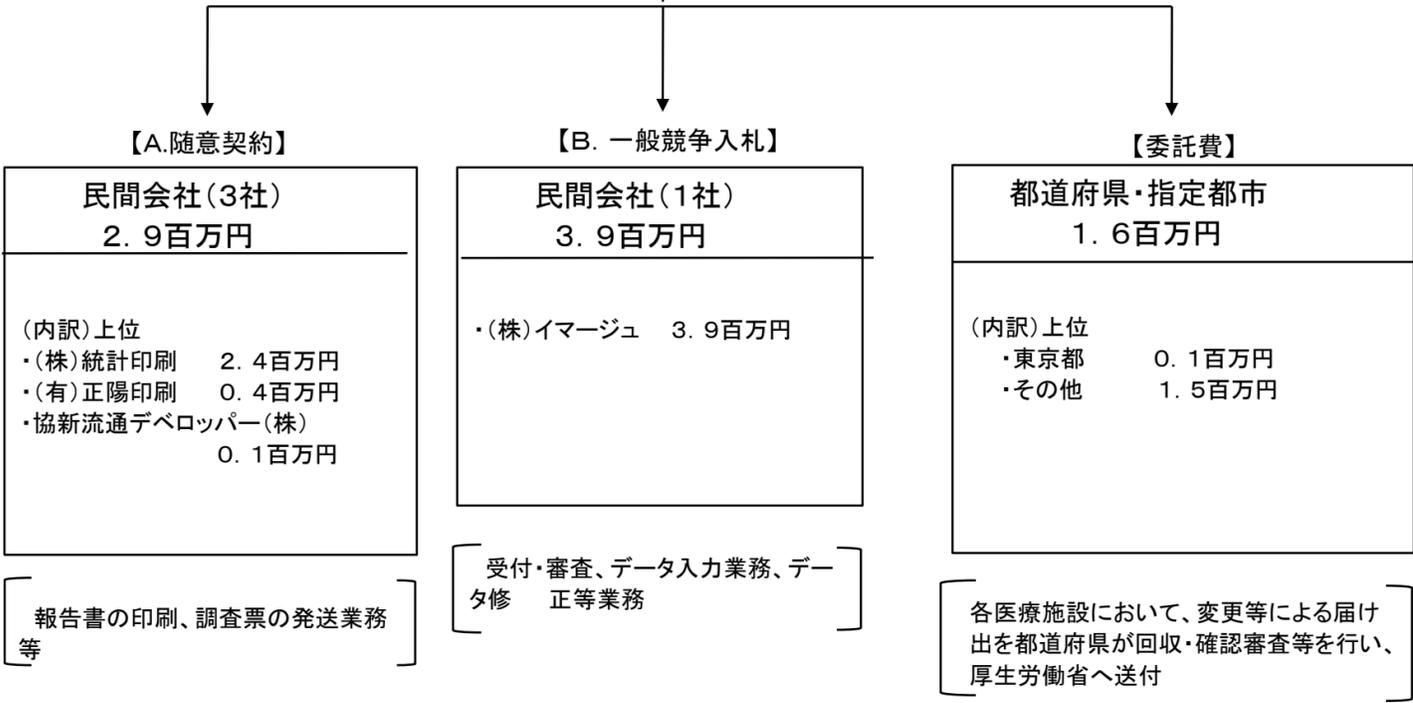


行政事業レビューシート

(厚生労働省)

予算事業名	医療施設調査費	事業開始年度	昭和28年	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房統計情報部	担当課室	人口動態・保健統計課 保健統計室	室長 武田 康久		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・統計法(平成19年5月23日法律第53号)第2条 第4項 ・医療施設調査規則(昭和28年厚生省令第25号)	関係する計画、通知等	「がん対策推進基本計画中間報告」、「子ども・子育てビジョン」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	基幹統計調査である医療施設調査を実施し、病院及び診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を詳細に把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・医療施設調査規則(昭和28年厚生省令第25号)により、3年周期で実施される静態調査と、都道府県が医療施設から報告される開設・廃止等の報告を調査票に転記し厚生労働省に提出される動態調査があり、静態調査は全医療施設から詳細な実態を調査票に作成し、管轄する保健所・都道府県を経由し、厚生労働省に提出される。提出された調査票は厚生労働省において、審査・集計をし、静態調査は3年に1回、動態調査は月報・年報として調査結果を公表する。					
実施状況	医療施設から報告があった開設・廃止等の動態調査を毎月実施し、平成21年12月末概数まで公表。静態調査は平成21年11月に概況の公表を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7	54	6	5	71
	執行額	9	59	9		
	執行率	128.7%	109.5%	146.6%		
	総事業費(執行ベース)	9	59	9		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	年度中に委託費の受託者である各地方公共団体から執行状況を聴取し、不用額については返還させるなど必要最小限の執行を行っている。また、事業年度の翌年度4月上旬までに事業実績報告書の写しを提出させ、本事業の最終的な執行状況の把握を行っている。				
	見直しの余地	今後も引き続き業務の効率化を図り、より少ない予算で同等の成果を得られるよう努力していく。また、調査結果については、わかりやすくポイントを示すなど国民にわかりやすいように公表資料を作成し、遅滞なく公表する。				
予算・監視の・所見率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 医療施設調査については、平成23年度は3年に一度の静態調査年であり、所要の経費は必要と認めるが、印刷物の必要数等を精査の上、効率的な執行が図られるよう見直すこと。					
補記						

厚生労働省
8.5百万円
基幹統計調査である医療施設調査を実施するための経費



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

うち事務費 0.1百万円

A.(株)統計印刷			E		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	報告書の印刷	2.4			
印刷製本費	調査票の印刷	0.1			
計		2.4	計		0
B.(株)イメージ			F		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	受付・審査・データ入力業務、データ修正等業務	3.9			
計		3.9	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が支
 出されている者につ
 いて記載する。使途
 と費目の双方で実
 情が分かるように記
 載)